

# 機関投資家としての責任投資の推進

## 責任投資に関する基本的な考え方

当社は「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、責任ある機関投資家としてご契約者へ還元するための収益性を確保しつつ、SDGs(持続可能な開発目標)達成への貢献の観点から、「環境(E:Environment)」

「社会(S:Social)」「ガバナンス(G:Governance)」の課題を考慮した、「ESG投融資」「ステュワードシップ活動」等の責任投資を推進しています。

## 責任投資推進態勢

2020年4月に責任投資のさらなる高度化へ向け、責任投資推進を担当する執行役を置くとともに、専門組織として「責任投資推進室」を新設しました。各運用資産におけるESG投融資や企業価値の向上に資する対話・議決権行使の取組状況について、責任投資推進室に集約のうえ分析・評価・課題の抽出を行ない、各委員会や経営会議にて検証を実施するなど、適切なPDCAを通じた全社的な取組を推進しています。

### ▶責任投資推進態勢



## イニシアティブへの参画

責任ある機関投資家として、PRI(国連責任投資原則)をはじめとして、さまざまなイニシアティブに参画しています。

• 持続可能な社会を実現させるため、機関投資家に対しESGを巡る課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する取組み

• 気候関連のリスクと機会について、情報開示を行なう企業の支援、脱炭素社会へのスムーズな移行によって金融市場の安定化をめざす取組み

• ステュワードシップ活動の実務課題に関する対応策の検討やベストプラクティス共有を通じた、ステュワードシップ活動の深化・高度化実現を目的に設立されたイニシアティブ

## 1. ESG投融資の推進

### ESG投融資に関する基本的な考え方

当社は、ESG投融資を通じて、地域経済活性化等の地域貢献に注力するとともに、生命保険会社としての公共的

使命を果たすことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

### ESG投融資の推進

地域に貢献する再生可能エネルギー事業のプロジェクトやグローバルな環境改善等に資するプロジェクトを中心にESG投融資を推進しています。

2020年度は、SDGs達成に貢献するグリーンボンドやプロジェクトファイナンスなどのESGテーマ型投融資に約1,500億円を実行しました。

#### 被災地復興支援に資する太陽光発電事業向けプロジェクトへの融資(30億円)

● 融資資金は、宮城県名取市にある宮城県農業高等学校跡地を有効活用した出力26.3MW、一般家庭約7,700世帯の年間電力消費量に相当する規模の太陽光発電所「名取ソーラーウェイ」向け資金に充当



#### 脱炭素経済への移行に資するプロジェクトに充当される「グリーンボンド」への投資(約119億円)

● フランスの農業系金融機関であるクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクが発行するグリーンボンドへの投資  
● 投資資金は、クレディ・アグリコル・グループの「グリーン・ボンド・フレームワーク」に基づき、脱炭素経済への移行に資するプロジェクトや関連事業に充当



#### サステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資(約108億円)

● 世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資  
● 投資資金は、開発途上国の貧困と不平等の削減に向けたデジタル技術開発に充当  
● 本投資は、当社と世界銀行がデジタル開発の必要性を共に提起したはじめての取組み



### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs達成への貢献

### ESG投融資の高度化に向けた取組み

2021年度中に、全運用資産へのESG観点の組み込みを完了し、中期経営計画期間中(2021-2023年度)にさらなる高度化を推進し、生命保険会社としての受託者責任を

果たすため、投資リターンを獲得とSDGs達成への貢献の両立をめざしたESG投融資を推進していきます。

項目	取組事項
投融資プロセスへのESG観点の組み込み	・全運用資産に関し、ESG情報の分析・活用・評価等を行なうことを通じ、資産特性に応じたESG投融資手法を確立 ・信用格付にESG評価を反映 ・対話の結果を投融資判断に組み込み
投融資手法の拡大・高度化	・中長期的な視点で企業の低炭素化、脱炭素化に貢献する投融資の取組み ・パフォーマンス分析手法の研究・モニタリングの推進

**ESG投融資**

投資リターンを獲得とSDGs達成への貢献を両立

**5,000億円(2021-2023年度)**  
(2020年度の投融資額は約1,500億円)

2. スチュワードシップ活動の推進

スチュワードシップ活動の基本的な考え方

当社は、2014年5月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受け入れを表明しています。

生命保険会社は、「資産保有者としての機関投資家（アセットオーナー）」であるとともに、団体年金ビジネスなどにおいては「資産運用者としての機関投資家（運用機関）」としての側面もあわせ持っており、お客さまから投資先企業へと向かう投資資金の流れ（インベストメント・チェーン）のなかで重要な役割を担っていると認識

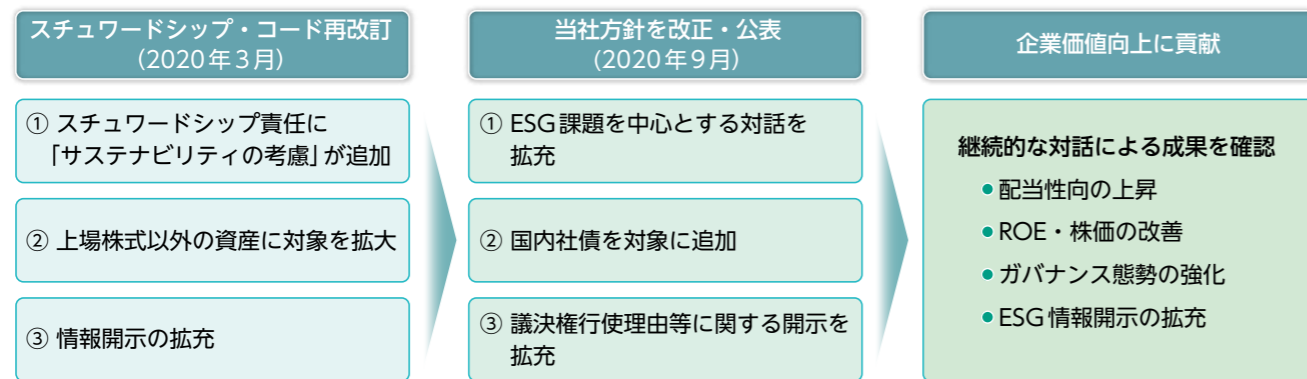
しています。

資産運用業務を通じて、投資先企業の企業価値向上やサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）に貢献していくことは、地域社会との絆を大切にする当社の企業ビジョンとも軌を一にすると考えており、インベストメント・チェーンの一員として積極的に役割を發揮することにより、機関投資家としての責任を果たしていきます。

2020年度のスチュワードシップ活動の取組み

2020年度のスチュワードシップ活動は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン（Web会議）や電話による実施が増加しましたが、対話の対象に

「国内社債」を加えたほか、「企業価値の向上（ESG課題への取組状況等）」の観点からの対話を拡充しました。

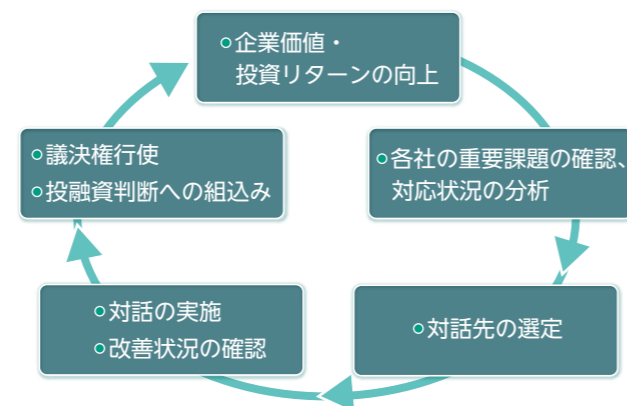


スチュワードシップ活動の高度化に向けた取組み

2021年度は、対話の対象先として、業況やガバナンスに課題がある投資先や、ESG観点のテーマ（地球温暖化対策・廃棄プラスチック管理等）が重要な経営課題となりうる投資先を選定し、対話を行なっています。

対話の結果や改善状況について、議決権行使や投資判断への組み込みを行ない、投資先の企業価値や投資リターン向上をめざします。

▶ 中長期的な企業価値・投資リターン向上の取組み



主な対話テーマ	
① 当社の方針	・ 当社のスチュワードシップ活動に対する考え方、議決権行使状況 ・ 議決権行使基準の説明
② 資本効率向上・株主還元	・ 資本効率向上に向けたROEおよび取組状況の確認 ・ 配当方針・配当性向水準の確認と当社が要望する水準の伝達
③ 経営戦略・事業戦略の開示、マテリアリティの設定	・ 企業として中長期的にめざす姿や期待される企業価値の向上 ・ 事業の「リスク」と「機会」の認識、重要課題（マテリアリティ）の適切な設定 ・ SDGs、ESGの取組みの中長期経営計画への明示、経営トップのもと取組態勢の整備
④ ESG課題	・ 対話先企業それぞれにおける課題、重要度が高いと考えられるテーマを中心に情報開示、対応状況等を確認するとともに、必要に応じて改善要望の申し入れを実施
E(環境)	・ 地球温暖化(温室効果ガス(GHG)削減等)、自然資源(責任ある原料調達等)、廃棄物管理(廃プラスチック等) ・ 環境市場機会(再生可能エネルギー、グリーンテクノロジー等)
S(社会)	・ 人的資源(労働マネジメント、ダイバーシティ、人的資源開発)、製品・サービスの安全(製品安全品質等) ・ 新型コロナウイルス感染症対応(従業員の健康・安全確保と業務遂行のための取組み、勤務形態) ・ 人権、環境保全、社会的責任等に配慮したサプライチェーンの構築
G(ガバナンス)	・ コーポレートガバナンス(取締役会の独立性および構成、取締役会の実効性等)、リスク管理(不祥事等)

3. 脱炭素社会実現への貢献

脱炭素社会実現に向けた、機関投資家としての取組みとして、再生可能エネルギー発電事業やグリーンボンドへの投資を拡大するとともに、投資先における事業の座礁資産化等の気候関連リスクを評価基準に組み込む等、投資判断を高度化する取組みを行なっています。

また、エンゲージメント(対話)を通じて投資先企業の気候変動問題解決を後押しするとともに、2021年度より、CO<sub>2</sub>排出削減が困難なセクターにおける低炭素化など、

脱炭素への移行を支援する各種取組みを検討・推進します。

当社は、投融資ポートフォリオにおける、2050年度カーボンニュートラル(CO<sub>2</sub>排出量ネットゼロ)の長期目標および2030年度CO<sub>2</sub>排出量△50%(2013年度対比)の中期目標を設定しています(国内上場企業の株式・社債・融資が対象)。今後も責任ある機関投資家として、投資先のCO<sub>2</sub>排出量のモニタリングなどを通じ、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

投融資ポートフォリオの脱炭素推進

